



平成31年3月



「プラスチック資源循環アクション宣言」

～みんなの力でプラスチック資源の循環に取り組もう～

滋賀県漁業協同組合連合会

滋賀県漁業協同組合連合会では、昭和46年からプラスチックをはじめ、大量のゴミが琵琶湖に放出され、漁場が荒廃することを踏まえ、毎年7月1日を『**びわ湖（漁場）をきれいにする運動**』の日としました。漁業者は一斉に休漁し、湖岸や湖中の清掃を行っています。

また、昭和55年からは滋賀県全域で、7月1日を『**びわ湖の日**』と定め、県民と漁業者が一丸となって、琵琶湖流域河川や湖岸湖中のプラスチック等ゴミの回収を行っています。

今年は49回目となります。これからも我々の漁場である琵琶湖や河川をきれいし、次世代に魚や貝が多く生息する**豊かな琵琶湖**を引き継ぐ活動を進めていきます。



連絡先：滋賀県漁業協同組合連合会（担当部署：総務部）